

自動車認証審査部における審査 の概要について

自動車認証審査部 鈴木 延昌

発表内容

1. はじめに
2. 自動車認証審査部の業務実績
3. これまでの取組
4. 今後の課題及び取組

発表内容

1. はじめに
2. 自動車認証審査部の業務実績
3. これまでの取組
4. 今後の課題及び取組

1.1. 自動車型式指定制度

自動車型式指定制度

- ✓ メーカー等からの申請に基づき、自動車の販売前に、国土交通大臣が、基準適合性及び均一性を審査の上、型式を指定。
- ✓ 自動車認証審査部は、サンプル車による基準適合性の確認を担当。
- ✓ 新規検査時のユーザーの現車提示を省略。



1.2. 自動車認証審査部の役割

- 自動車型式指定制度に基づき、販売前のサンプル車について、基準適合性の確認を公正な立場で行う我が国唯一の試験機関
- 自動車産業のグローバル化に伴い、1958年協定に基づく認証の相互承認も実施

- ✓ 実車試験により、基準不適合となる自動車が出回ることを未然に防止
- ✓ 相互承認に伴う海外の試験機関との競争・協調
- ✓ 複雑で高度な新技術の導入



厳正な審査の実施



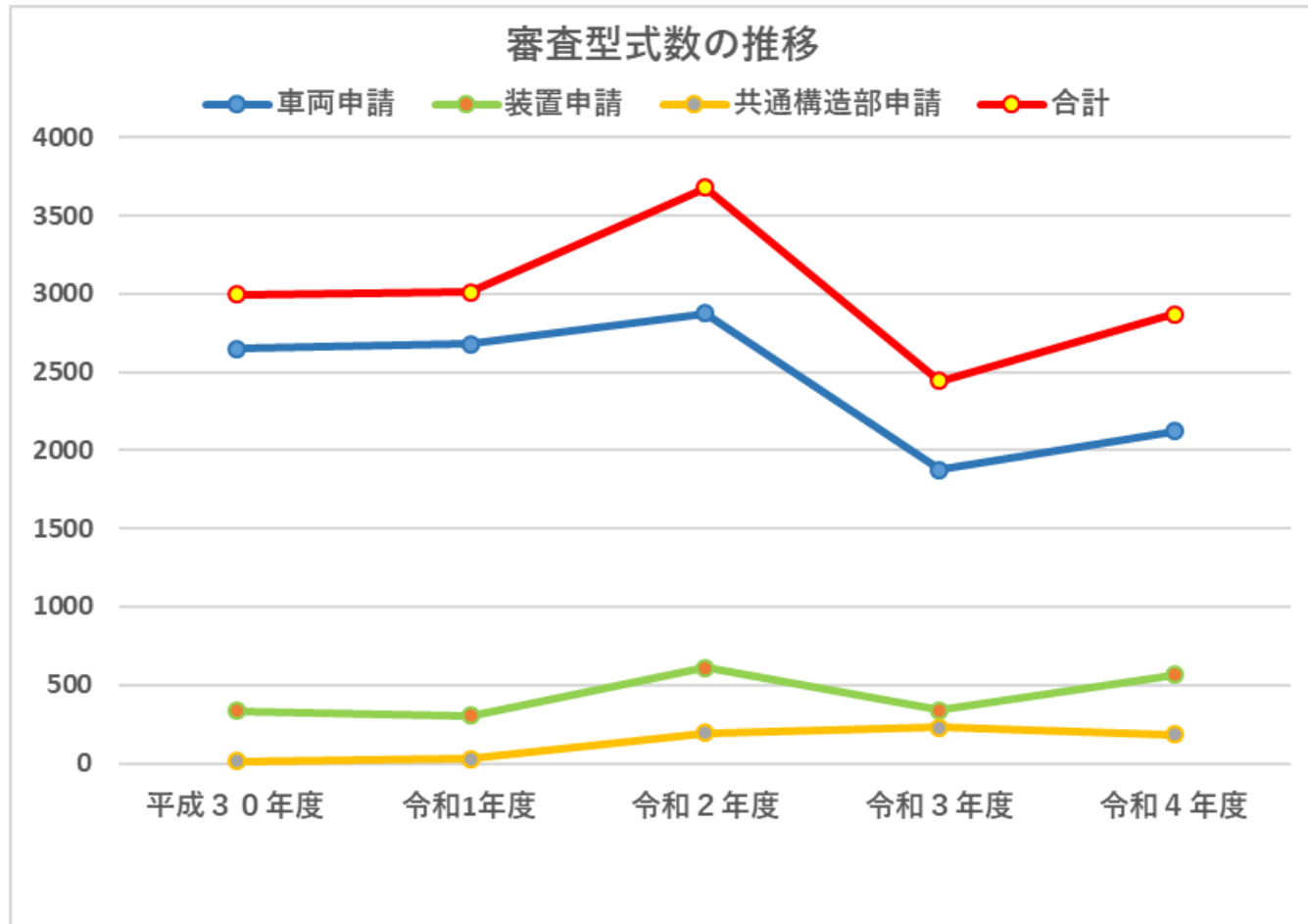
合理的な審査の実施

発表内容

1. はじめに
2. 自動車認証審査部の業務実績
3. これまでの取組
4. 今後の課題及び取組

2.1. 自動車認証審査業務の実績

(型式数)



<令和4年度実績>

◆ 車両審査数

2120型式

(対前年度比242型式増)

◆ 装置型式指定

566型式(E43 339型式)

(対前年度比229型式増)

◆ 共通構造部型式指定

184件(対前年度比45件減)

2.2. 令和4年度における審査の特徴

◆ 申請内容

- ・基準改正への対応

 - （安全関係） 座席ベルト、座席 等

 - （環境関係） JH25燃費 等

- ・電気自動車及びハイブリッド自動車への移行、サプライヤの変更・追加、仕様の共通化 など

◆ 新たな基準の適用に伴う審査

（新型車両に対する基準適用日）

- ・施錠装置

R6.1

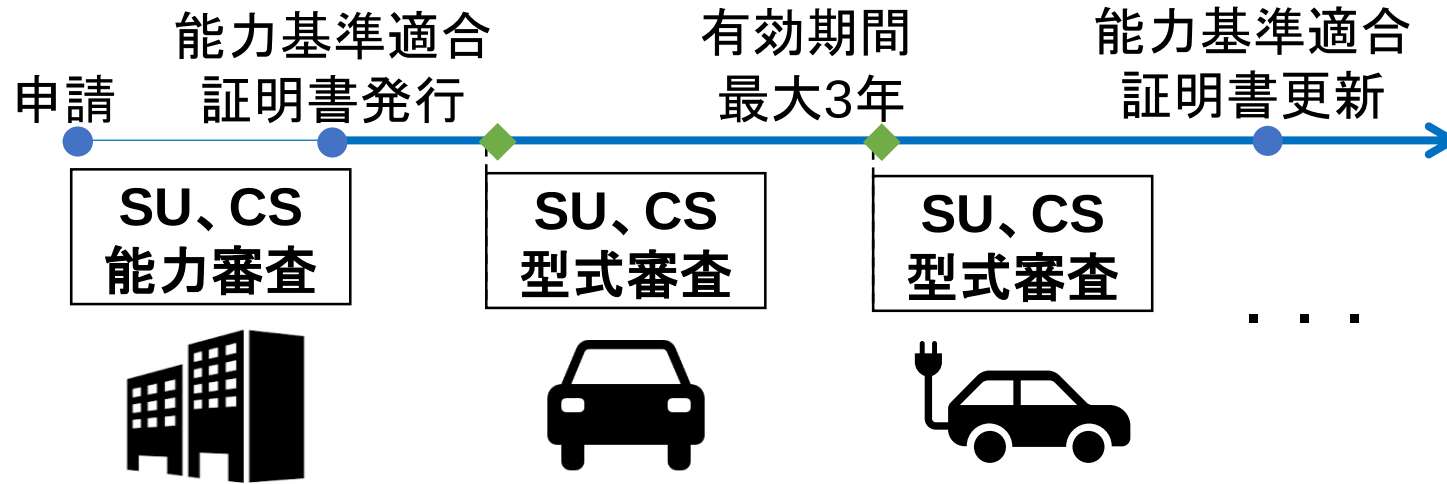
- ・イモビライザ

R6.1

- ・盗難発生警報装置

R6.1

2.3. サイバーセキュリティ・ソフトウェアアップデートに関する審査

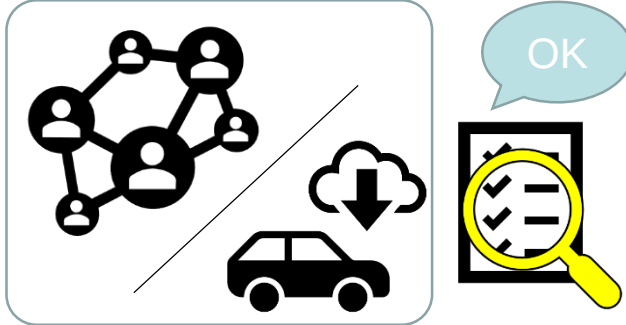


＜令和4年度実績＞

◆ 能力審査	2件
◆ 型式審査	44型式

能力審査の概要

マネジメントプロセス



【主な審査内容】

- 最新の脅威情報を取り入れてリスクアセスメントを行うプロセスを有しているかどうか
 - 特定されたリスクを分類、評価し、セキュリティ対策を決定するプロセスを有しているか。
 - プログラム改変が保安基準に影響するかどうかを評価、特定及び記録するプロセスを有しているかどうか
- 等

2.4. 先進安全技術の性能評価

高齢運転者等の交通事故を防止する対策の一環として、自動車メーカー等の求めに応じ、衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術が一定の性能を有していることを国が確認する制度

＜令和4年度実績＞

- ◆ 衝突被害軽減制動制御装置 47型式
- ◆ ペダル踏み間違い急発進抑制装置 77型式



【衝突被害軽減制動制御装置】

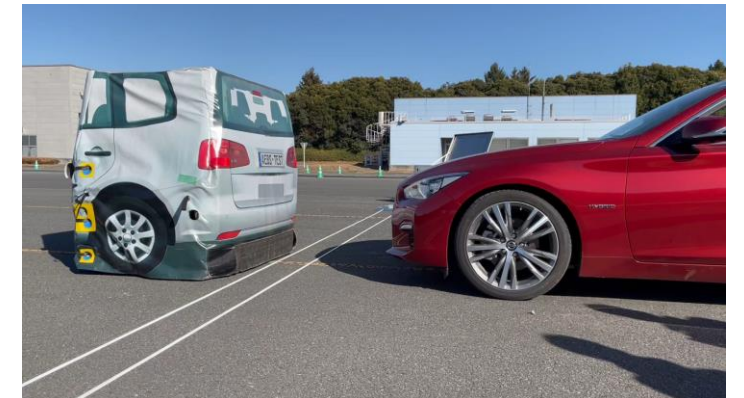


対車両要件



対歩行者要件

【ペダル踏み間違い急発進抑制装置】



2.5. 特定改造等許可の審査状況

特定改造等許可制度の創設

- 自動車技術の進展に伴い、通信を活用して使用過程時の自動車の装置に組み込まれたプログラムを改変し、性能変更や機能追加(改造)を大規模に行うことが可能となっている。
- このため、当該改造等に係る許可制度を創設すること等を内容とする道路運送車両法の一部を改正する法律(令和元年法律第14号)が令和元年5月に公布され、令和2年11月に施行された。

特定改造等許可制度とは

- 自動車の装置に組み込まれたプログラムの改変による改造であって、自動車が保安基準に適合しなくなるおそれのあるものを電気通信回線の使用等によりする行為をしようとする者は、あらかじめ国土交通大臣の許可を受けなければならない。

<令和4年度実績>

◆ 通信によるソフトウェアアップデート	14件
◆ アップデートのためのソフトウェアの提供	22件
全36件(重複11件)	

<申請内容の例>

- 運転支援機能の追加・機能向上
 - 操作性の向上
 - 不具合対応
- 等

発表内容

1. はじめに
2. 自動車認証審査部の業務実績
3. これまでの取組
4. 今後の課題及び取組

3.1. 審査体制の整備

人材の確保・育成

様々な新技術へ対応しつつ、厳正かつ質の高い審査を行うため、

- 審査職員の技能向上に向けた様々な研修を実施
 - ・ 令和4年度は、外部専門家による研修(6回)を含む全38回の研修を実施
- 関連する分野での知識・経験を有する職員の採用
- 専門性とマルチスキル化のバランスを意識した人材配置・育成

審査職員研修の例

路上走行時の排出ガス
試験(RDE)研修



その他、

- ・ISO27001及びマネジメントシステム審査に関する研修
- ・衝突試験用ダミーセンサー研修 など

3.2. 試験施設の整備

主な設備概要



サイバーセキュリティ審査施設

整備事業年度: 令和3～4年度

セキュリティを確保した執務環境
の整備(審査施設の建築等)

- ・ 情報管理区域の構築
- ・ 出入口生体認証設備/防犯カメラを設置
- ・ 審査データ管理用サーバー/
業務システムの構築

など



出入認証

3.3. 審査業務の国際化への対応

国際基準認証調和活動

- 認証審査業務から得られた知見を活用し、技術的な助言を行うことなどにより、我が国の国際基準認証活動を支援



国際基準認証調和活動に関する会議

アジア諸国への支援

- アジア専門家会議において、審査方法の講義等を行い、アジア諸国において、国際的に調和のとれた基準認証制度が導入されるよう支援



アジア専門家会議

発表内容

1. はじめに
2. 自動車認証審査部の業務実績
3. これまでの取組
4. 今後の課題及び取組

4.1. ABS試験路面拡張工事

主な設備概要

整備計画: 令和5～6年度(2カ年)

ABS試験路面拡張

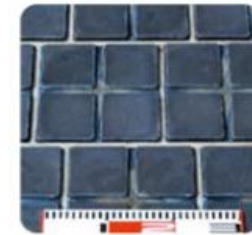
- トラック・バスの車両安定性制御装置(EVSC)試験に対応するため幅員8mを12m程度に拡幅
- 二輪車のABS試験に対応可能な中 μ 路面の設置
- 路面の張り直しによる耐荷重の強化



路面拡張予定箇所



セラミックタイプ



バサルトタイプ

ABS試験用路面用タイル

4.1. 粒子数(PN)規制導入に伴う試験施設改修

主な設備概要

整備計画: 令和5年度

粒子数(PN)規制導入に伴う改修

■PN測定装置の導入

■同測定システムに関する関連機器等の計測システム全般の改修

(PN測定装置)



《PN測定システム概略図》



4.2. 今後適用される基準への対応

- 四輪自動車の騒音(フェーズ3)(UNR51:R6.10～)
- 車載式燃料・電力消費等測定装置(別添125:R6.10～)
- 重量車燃料消費率試験(JH25モード、別添41:R7.4～)
- 電気重量車電力消費率試験(JH25モード、別添41:R7.4～)
- 電気式プラグインハイブリッド重量車燃料消費率及び電力消費率試験(JH25モード、別添41:R7.4～)
- 乗用車等の衝突被害軽減制動制御装置(対自転車)(UNR152:R8.7～)
- 燃料電池重量車燃料消費率試験(JH25モード、別添41:R10.1～)
- 車両後退通報装置(UNR165: R7.1.19～)
- 直前直左右確認装置(UNR166:適用年月日は協議中)
- 大型車の直接視界(UNR167:R8.1～) など

4.3. その他の課題や取組

制度変更への対応

- 燃料電池自動車の規制の一元化

申請者の利便性向上

- 申請者との連絡や書類等のやり取りを行う業務システムの更改
- アフターコロナにおけるweb等の有効活用

おわりに

- 公正中立な立場で確実に審査業務を行うことにより、安全・安心の確保と環境保全に貢献
- 進展する自動車技術や国際相互承認制度・基準調和に的確に対応
- 合理的・効率的な業務の実施、申請者の利便性の向上
- 国の行政施策の支援、自動車メーカーの国際展開の支援

ご清聴ありがとうございました。